競争参加者の資格に関する公示

九州防衛局管内(5)土質調査(佐賀地区)に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年１月15日

九州防衛局長
（公 印 省 略）

１　業務の名称　九州防衛局管内(5)土質調査(佐賀地区)
２　業務場所　佐賀県神埼郡吉野ヶ里町外
３　業務内容　本業務の概要は以下のとおり。
【目達原駐屯地】佐賀県神埼郡吉野ヶ里町
・ボーリング調査　約４５ｍ　５本

【目達原駐屯地鳥栖分屯地】佐賀県鳥栖市
・ボーリング調査　約２０ｍ　３本
４　履行期限　令和６年３月29日まで
ただし、繰越承認がなされた場合には、完了期限は令和６年12月20日までとする。
５　競争参加資格審査申請書の交付期間等
(1) 交付期間　令和６年１月15日から同年２月22日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、９時から18時まで。ただし、最終日は17時まで。
(2) 交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
https://www.dfeg.mod.go.jp
(3) その他　共同体として資格を得ようとする者に交付する。
６　申請書の提出
(1) 提出期間　令和６年１月15日から同年１月24日までの行政機関の休日を除く毎日、９時から17時まで（12時から13時までの間を除く）。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）若しくは電子メールによる場合は令和６年１月24日17時必着とする。
なお、令和６年１月25日以降も当該業務に係る開札の時まで随時受け付けるが、開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
(2) 提出場所

〒812－0013　福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７　福岡第２合同庁舎
九州防衛局総務部契約課
TEL　092－483－8829　　FAX　092－472－2345
メールアドレス　ks-keiyaku@ext.kyushu.rdb.mod.go.jp

(3) 提出方法　申請書に共同体協定書（下記７(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送等若しくは電子メールにより提出すること。なお、電子メールにより提出する場合は、(2)へ電話連絡するものとする。

(4) その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７　共同体としての資格

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

ア　防衛省における令和５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「地質調査」に係る級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格において、「地質調査」に係る級別の格付は「代表者：Ａ」及び「代表者以外の構成員：Ｃ以上」を受け、九州防衛局に競争参加を希望している２者以上とする組合せであること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、九州防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）（防整施(事)第150号。28．３．31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 業務形態

ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。

イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。

(3) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。

(4) 共同体協定書

共同体協定書が、上記６(2)の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。

８　競争参加資格の級別の格付を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い

上記７(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む共同体も上記６により申請することができる。この場合、上記７(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７(1)ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該業務の開札の時までに共同体として資格の審査が終了していないとき又は上記７(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該業務の開札までに上記７(1)ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、共同体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から業務委託契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該業務の受注者以外の者であっては、当該業務の委託契約が締結された日までとする。

11　その他

(1) 共同体の名称は、「九州防衛局管内(5)土質調査(佐賀地区)○○○・○○○共同体」とする。

(2) 当該業務に係る競争に参加するためには、開札の時において、共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「入札公告(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。